

1 日 時 平成31年2月26日（火）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 安全・安心部会委員）

村富 和広議長、堤下 哲也副議長、熊谷 佳織委員、塩見 佳代子委員、
高田 宏志委員、水川 賢一郎委員、森脇 進一委員、山下 英治委員、
和田 浩明委員、和田 正雄委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

宮住 和子委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成30年度東淀川区運営方針 年度内振り返り

（2）平成31年度東淀川区運営方針（案）・平成31年度東淀川区予算（案）

（3）その他

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度東淀川区区政会議第4回安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所安全安心企画担当、小谷でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、安全安心企画担当課長の北山よりご挨拶申し上げます。

○北山課長 改めまして、皆さん、こんばんは。

日ごろは東淀川区政の推進にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。また、安全・安心なまちづくりにご尽力いただきまして、ありがとうございます。

お手元の次第にありますように、本日は運営方針の30年度の年度内振り返りと来年度の運営

方針（案）について、でございます。今年度の運営方針につきましては、実施状況を現時点で振り返り、それを踏まえて31年度運営方針について素案から案へ修正しております。その内容を区役所から説明させていただきまして、その後、お手元の黄色のシートを使用させていただいてワークショップをしていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

10月に実施しました区政会議の委員の皆様へのアンケートによりまして、区政会議の資料がわかりにくいとか、また、資料の量が多いというご意見を多数いただいておりますので、今回、運営方針につきましては、概要版のみで説明させていただきます。

3月19日に予定されております本会は、本会だけですので、部会を開催しません。つきましては、本日は委員の皆様から意見をいただくとともに、本会での報告内容をまとめていただきたいと考えております。タイトなスケジュールになりますが、最後まで何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶といたします。

○小谷係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、8名の安全・安心部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は、他部会より1名の委員がご出席されています。

本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができましたら、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。次回本会議にお渡しさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付してあります平成30年度東淀川区区政会議安全・安心部会と書かれた本日の議事次第がございますでしょうか。

以下、資料はこの議事次第の下の配付資料の欄を見ながら確認させていただきます。

裏面に出席者名簿と配席図があります。配付資料、送付資料としまして、送付資料1、平成30年度東淀川区運営方針年度内振り返り概要をご持参いただいておりますでしょうか。皆さんお持ちいただいておりますでしょうか。

続いて、送付資料2の平成31年度東淀川区運営方針（案）概要、それから送付資料3の区政会議委員によるアンケート結果、送付資料4、議事概要、こちらは事前送付資料になっております。皆さんお持ちでしょうか。

続きまして、当日配付資料としまして、平成31年度東淀川区関連予算（案）概要です。ホッチキスどめの分です。ございますでしょうか。

当日配付 2、ワークショップ用資料、黄色の分です。

それから当日配付資料 3、区役所からの情報発信について、ピンク色の資料はございますでしょうか。

書類のほうは全てそろっていますでしょうか。

それでは、ここから村富議長に進行をお願いいたします。

○村富議長 議長の村富です。

それでは、初めに議題について、早速入ってまいります。

議題 1、平成30年度東淀川区運営方針年度内振り返り、また、議題 2、平成31年度東淀川区運営方針（案）、平成31年度東淀川区予算（案）について、区役所のほうから説明のほどよろしくをお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

議題 1 と 2 の運営方針につきまして、まず送付資料の 1、平成30年度東淀川区運営方針年度内振り返り概要と書かれた横長の資料と送付資料 2、平成31年度東淀川区運営方針（案）概要と書かれた資料をご用意ください。これに基づいて説明させていただきます。

東淀川区では、今年度、平成30年度の運営方針の各事業につきまして取り組みができたのか、また、目標を達成できたのかという年度内振り返りを2月上旬に実施いたしました。

そもそも大阪市では、3月中旬に年度内振り返りをして、新年度の4月に運営方針を策定し、5月、6月に前年度の自己評価を実施しております。昨年度に引き続きまして、東淀川区独自で一足早く年度内振り返りをして、4月からの平成31年度運営方針に積極的に反映させるという即時性の高いP D C Aサイクルを目指していきたいと考え、2月での年度内振り返りを実施しましたので、説明させていただきます。

資料 1 と資料 2 を並べてご覧いただきたいと思います。

運営方針は、平成29年から33年の5か年の東淀川区の将来ビジョンに基づきまして作成しておりますので、平成30年度と平成31年度の運営方針の区の目標、5つの経営課題については同じ構成になっております。

1 ページ目に載っておりますように、区の目標「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けまして5つの経営課題を設定し、取り組んでおります。安全・安心部会では、経営課題 4 の安全・安心のまちについて議論してまいります。

資料 1 のほうの 8 ページをご覧ください。右下に 8 と書かれたページになります。

資料 1 のほうの見方なんですけれども、経営課題別になっておりまして、それぞれ3年から5年程度の中長期的な目標であるアウトカムを達成するため、検討項目別に今年度の取組の実施状況について、具体的取組の欄に記載しております。今年度の目標がプロセス指標であり、それに対する現時点での振り返り結果をその右に記載しております。

次に、資料2のほうの8ページを並べてご覧ください。

資料2についてですが、同じく経営課題別に左側に目指す状態、その下にアウトカム指標、戦略のとおり設定し、真ん中のところに記載の検討項目別に取り組んでまいります。来年度の実績成果をはかる指標として、プロセス指標を設定しております。それに対する来年度の実績成果について実施してまいります。

太字で下線がついている部分は、今年度の振り返り結果や今年度の区政会議での委員の皆様のご意見などを受けて、今年度からの変更点について太字で示してあります。

資料2のほうは、目標値の変更や取組の変更部分、そこを中心に簡単に説明していきたく思います。

では、資料1のほうの8ページの経営課題4-1です。

これは防災意識が高いまちということで、検討項目として、区民の防災・減災の意識向上、自助の取組と地域防災・減災力の向上の共助の取組、そして福祉・医療分野との連携という項目につきまして、振り返り結果、そちらに書いておりますように、全てにおいて目標を達成しております。

それに対しまして、資料2の31年度の案なんですけれども、変更点としましては、アウトカムの指標のところを30年度では30年度末までに80%以上としておりましたところを、太字で書いておりますように31年度末までに85%以上としております。

それぞれのプロセス指標なんですけれども、まず、防災・減災の区民の意識の向上のところについては、アンケート結果の指標を30年度は自助の取組について、取組を行うまたは行っているという、行う予定も含めての割合を示しておりましたが、31年度は災害に対する備えを行っている、実施していると答えた割合としまして、80%から60%以上という変更を行っております。それに対する具体的な取組としましては、右の欄に書いておりますように、地域防災訓練の実施状況なども広く他地域も情報発信したり、防災に関するローリングストック法などの情報も発信していきます。

次に、地域防災・減災力の向上につきましても、目標値をアップしておきまして、災害時にとるべき行動がわかったと答えた区民の割合を80%から90%以上に変更しております。具体的な取組としましては、福祉避難所等との合同訓練や地域内での安否確認、また、区役所と地域の災害時における連絡体制の強化や情報発信、伝達手法の検討としております。

次に、福祉・医療分野との連携につきましても、新規指標としまして、福祉避難所、医師会等を含めた総合防災訓練の実施を1回以上としております。

次に、経営課題4-2ということで防犯になります。

資料1の30年度の振り返りのほうをご覧ください。

防犯意識が高いまちの取組としましては、地域安全防犯対策について目標を達成してござい

す。

重点犯罪の抑止につきましては、この案をつくった段階では、女性の犯罪被害のところが予想値ということで達成見込みとしておりましたが、現時点で12月末の数値が出ておりました、44件で40%の減ということで達成になっております。

それに対しまして、31年度の案の資料2のほうですけれども、アウトカムの指標につきましても、こちらも目標値をアップしておりました、2021年度末までに防犯の取り組みが進められていると感じる区民の割合を60%から70%以上に目標値アップしております。

地域安全防犯対策のプロセス指標、目標値につきましても、地域住民の防犯意識が向上していると考える区民の割合を60%以上から70%以上にアップしております。それに対する具体的取組としましては、右に書いておりますとおり、ツーロック促進の啓発活動や地域間連携による青色防犯パトロールの活動や、あとスーパー等の商業施設や各地域集会所への啓発ポスターの設置やSNS等を利用した広報活動の強化をしております。

次に、重点犯罪の抑止につきましては、先ほど申し上げましたように、女性被害の発生件数のほうが40%減と達成できておりますので、新規指標としまして、子どもを狙った犯罪の発生件数ということで、前年比10%減としております。それに対する具体的取組としまして、街頭における犯罪防止の啓発活動、企業等との連携や、また高齢者を対象としております特殊詐欺の被害防止や消費者保護の取組を挙げております。

この新規指標についてなんですけれども、案を作成した段階では、大阪市全体のほうの特殊詐欺の取組について努力目標値が示されておりましたが、現時点では、大阪市の特殊詐欺の被害の認知件数は、昨年を上回る過去最悪を更新しておりました、特に家族に対して銀行や百貨店等を語ってキャッシュカードをだまし取るオレオレ詐欺が激増しております。また、還付金詐欺や架空請求など新たな手口、また新たなターゲットの被害も発生しておりますので、大阪市として来年度は努力目標値を30年度の認知件数以下を目指すとなっております。こういった動きもございますので、また、後ほどのワークショップで重点犯罪の抑止のところの目標の指標についてもご意見をいただければと思います。

次、交通安全の関係でめくっていただきまして、10ページになります。

経営課題4-3、交通安全への意識が高いまちにつきましては、自転車ルール・マナーの啓発と交通安全運動の推進を検討項目としまして、いずれも目標値を達成できております。

31年度の案、資料2のほうを見ていただきたいと思いますけれども、こちらについてはアウトカムの指標を2021年度までに60%から70%以上ということで目標値をアップしております。自転車ルール・マナーの啓発の項目につきましては、こちらも自転車利用のルール・マナー向上は進められていると考える区民の割合を60%から70%以上と目標値をアップしております。具体的取組としまして、地域や学校、PTAが主体となって安全教室を実施するための支援をし

てまいります。また、高齢者や保護者、子どもに対する自転車ルールの普及啓発活動と、あと自転車利用適正化を目的とした普及啓発活動につきましても、企業等との連携を取り組んでまいります。

交通安全運動の推進に参りまして、こちらのほうは指標を新規指標といたしまして、SNSを活用した広報啓発活動を40回以上実施するという指標を掲げ、具体的取組としては、SNSを活用した広報啓発活動を実施してまいりたいと思います。

以上で30年度の振り返りと31年度の案になります。

続きまして、議題2の平成31年度予算案についても説明させていただきたいと思いますので、当日配付資料1の平成31年度東淀川区関連予算案概要をご覧ください。よろしいでしょうか。

平成31年度の東淀川区の関連予算案です。1番のところに予算編成に係る考え方と全体予算の概要を記載しております。東淀川区役所では、区の運営方針としまして、地域保健福祉計画や将来ビジョンを踏まえてまちづくりを進めることを目標として予算編成を行っております。

枠囲みの中、5点挙げております。地域力の向上を支援、地域全体での子育てを見守り、子どもも大人も共に学び育ち元気になるような施策の推進、3点目としまして、誰もが健康で暮らせるまちづくり、4点目としまして、防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動を進め、安全で安心して暮らせる施策の推進、5点目としまして、「区民の役に立つ」区役所づくりの推進としております。

2番のところで、区長が関与する予算額としまして、31年度は東淀川区関連予算の総額13億5,099万8,000円となっております。

裏面にいきまして、3で東淀川区が重点的に取り組む事業を5点挙げておりますので、また後ほどご覧ください。

次の2ページ目にいきまして、東淀川区の関連予算案の概要です。

1番のところ、区長自由経費ということで、31年度は4億4,004万円となっております、30年度に比べて253万2,000円の減となっております。大阪市全体としまして、区役所は1%のシーリングがかかっておりますが、東淀川区の場合は別途追加配当もございまして、253万2,000円の減となっております。

次の区CM自由経費です。CMというのは区シティ・マネジャーということで、31年度の予算案は8億4,323万5,000円ですけれども、真ん中の下あたりの※印のところに区CM、区シティ・マネジャーの自由経費の説明を書いております。

今まで、例えばこども青少年局とか、建設局の各局が執行していた事業の予算について、区長が区シティ・マネジャーとして事業の指揮監督権を持って指示等を行い、実施する事業の経費です。事業実施自体は各局が行います。

4番でこどもの貧困対策関連経費として、東淀川区では「こどもと地域を結ぶ居場所」づく

り・学習支援事業を引き続き行ってまいります。

裏面にいきまして、先ほど説明した区シティ・マネジャーの区CM自由経費事業の主な事業例を書いております。

②のところでは建設局の経費を挙げておりますが、道路の舗装の維持補修経費ですとか、放置自転車の撤去などの対策事業費、また、道路照明灯の整備の予算が計上されております。

次のページにいきまして、東淀川区の各事業予算の一覧になっております。こちらの安全・安心部会に関連するところが通し番号の9、10、11、12になっておりますので、そのあたりを詳しく説明させていただきます。

まず、9番の防災力の向上につきましては、31年度は350万5,000円となっております、30年度に比べて58万3,000円の減となっております。この事業予算につきましては、主に地域で行う訓練で使用する消耗品であったり、地域防災リーダーさんのボランティア保険の経費が含まれております。予算減の理由としましては、30年度ではIP無線機の整備を小学校分配備しましたけれども、その減と、あと地域の防災訓練の学習の経費のほうは増えておりますけれども、ヘルメットとかの購入経費もプラスしておりますし、災害医療の連携ということでトリアージタグも予算化しておりますので、そちらは増えておりますが、差し引きトータル的には減となっております。

次、通し番号10の新大阪駅及び駅周辺企業等の帰宅困難者対策ですけれども、こちらは淀川区と一緒に新大阪駅の帰宅困難者対策協議会を進めておまして、その運営の委託料が主な予算内容となっております。31年度は75万6,000円ということで、委託料の人件費の減がございまして、マイナス38万9,000円となっております。

次、11番の地域安全防犯対策事業につきましては、31年度の予算案としましては、1,075万5,000円となっております。この予算の主な内容としましては、夜間の青パトの委託料であったり、防犯カメラの設置、メンテナンス経費等になっております。平成27年3月に3区防犯カメラをリースで設置、30台しておりますが、リース期間が切れるということで、警察と協議して設置台数の見直しの減と、あと新たに新規で15台設置するというので、差し引き91万7,000円の減となっております。

次、12番の交通安全対策事業につきましては、31年度の予算案としまして、236万円となっております。この主な内容としましては、放置自転車の防止の啓発指導員の配置の経費であったり、交通安全教室の啓発のチラシ経費等になっております。啓発指導員の委託料の積算の見直しにより、20万8,000円減となっております。

ほかの事業につきましては、この予算事業一覧も東淀川区のホームページに掲載されておまして、事業名をクリックしていただければ簡単な概要の内容も掲載されておりますので、またご覧いただければと思います。

区役所からの説明は以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

それでは、皆様から議題 1、2 についてご意見を賜りたいと存じますが、内容については、より活発に議論いただくために、今回も一旦、同部会を休会させていただきます、2 班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

(休 会)

○村富議長 区政会議を再開させていただきます。

各班で出された意見について、発表者の方からまとめて発表をしていただきます。

会議録のことがございますので、公募もしくは校下とお名前を名乗っていただいた上でご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、B 班から発表をお願いいたします。5 分以内でお願いします。

和田委員、お願いします。

○和田（浩）委員 新庄の和田です。よろしくお願いいたします。

うちの地域は、4-2、4-3 ということで、防犯意識が高いまちについて、取組が今まで十分だったか、不十分だったかというところですが、十分であったというところで街灯が増えたということがあります、今回は街灯の件は抜きにしまして、青パトに乗る回数を増やそうという話その地域であったということで、この辺も他地域と連携して青パトの数を増やすというところで、不十分を十分にしていこうじゃないかという意見が出ました。

それと、指標のところ、子どもを狙った犯罪というのが今回、次年度の指標になっているんですけども、高齢者の特殊詐欺ではなしに、今いろんな詐欺が充満しているということで、そっちのほうをプロセスの指標にしたらどうですかということが出ています。これはうちの班では、今までの子どものというところでいいんじゃないかというところなんです、今、A 班とも含めてその指標のほうをどちらにしたほうがいいのかというのも、これから話をしていきたいというところなんです。

それと、4-3、交通安全への意識が高いまち、これは自転車のマナーについてというところで、子ども、学校、PTA、いろんなところでやるということですけども、親の、大人のルールのマナーが悪いというところで、そっちのほうの勉強会をもっとするべきじゃないかなというところで意見が出ました。

○村富議長 補足いたします。

こちらにありますのは、4-2 と 4-3 の事業、こちらは 4-1 にも関連するんですけども、5-2 の事業で行っております情報発信に関する強化の件ですけども、SNS の話があ

りましたので、LINE、ツイッター、ホームページ、それからフェイスブック等々、区役所のほうから発信しておりますけれども、4-2、4-3のほうとすれば、特に注意しないといけないような犯罪が多発したとき、情報をLINEやSNS等を使った形での情報発信をより強化してほしいということで、ただこれについては、5-2の事業の区役所の情報発信力に関連してくるので、これを利用しない手はないので、この安全・安心部会に関しては、私たちは今回4-2と4-3の事業について協議しましたので、犯罪抑止もしくは子どもたちに対する犯罪注意については、注意喚起の強化を図っていただきたいというところで意見が出たというところです。

補足しました。以上です。

ということで、B班は、特に4-2、4-3について意見交換をさせていただいて、今、発表させていただきましたがけれども、今度はA班の方からこれに対して今日は協議しておられませんが、ずっと4-1から4-3に至るまで本年協議をしてきましたので、この4-2、4-3事業に対する意見をいただきたいと思います。各委員からこの事業に対して、いや、こういう意見も補足してもうちょっと強くしたらいいんじゃないかとか、ここを提案するとかあるいはここが書いてはないけれども、私はここをどうかなと思いますとかいう形の意見をいただきたいと思います。5分程度でお願いします。

何かありませんか。

では、堤下委員から。

○堤下委員 情報発信とか、情報の出し方の方法なんですけれども、防災のほうももちろん、今の無線とかだけではなかなか不十分なところもあるので、防犯のことを含めてもうちょっと柔軟な情報の伝達方法、取り方をもっと進めていただければいいのかなというふうに思っております。補足になります、すみません。

○村富議長 ありがとうございます。情報に関することですね。

ほかに何かありませんか。

では、高田委員、どうぞ。

○高田委員 流れで情報発信の件で、一番下かな、ツイッターよりLINEの利用率が高いというのは、これは何かのデータがあるんですか。

というのは、やはりツイッターの拡散能力ということを見ると、LINEというのは個人に対して発信される部分なので、災害とか、例えば猿が出たとか、毎年風物詩みたいになってはいますが、一挙に拡散する場合は、LINEじゃないほうが良いということと、受信する側から言っても、うちの地域でもいわゆるガラケーの方も多いので、ガラケーの場合、LINEのフォローもされていませぬので、LINEをメインに出すというのはちょっと違うかなというふうに思っております。

○村富議長 後でまた総合企画のほうから話がありますけれども、区役所はLINEだけでなくツイッターもフェイスブックもやっていますので、またそれについては後ほど別の課題のときにまたお伝えできるかと思えます。今、LINEよりもツイッターがという意見をいただきましたので、そちらも意見として承ります。

ほかにありませんか。4-2、4-3につきまして。地域防災力、重点犯罪、交通安全等々どうでしょうか。

では、堤下委員、どうぞ。

○堤下委員 特殊詐欺が増えているということやったので取組をもうちょっと進めていったほうがいいのかなど。ずっとひっかかり続けていることがあるので、特殊犯罪はもうちょっと強化すればええのかなというふうには思います。

○村富議長 指標についてということですね。

○堤下委員 そうですね。

○村富議長 ほかにございますでしょうか。

それでは、今度はA班から4-1についてご発表をいただきたいと思えます。

○熊谷委員 A班、大桐地区、熊谷です。

まず、4-1、防災意識が高いまちについて、今年度の取組が十分か不十分かということに関しては、大体総評として区としては十分であったんじゃないかと、前年度に比べてはよかったけれども、まだまだ十分とは言えない部分もあるのではないかという意見が出ております。

避難所の開設について等も、住民の意識も上がってきてはいますが、まだまだ課題点が多いということや、医薬品の備蓄についての今年度1拠点ということの説明があったと思えますけれども、それでは行き渡らないのではないのかというような課題も上がっております。

あとは、去年、地震や災害がたくさんあったと思うんですけれども、そういう中で住民の意識が上がってきたという部分もありますので、取組だけで80%という数が出ていないのではないかというふうな意見も出ています。ですので、今回の取組は十分だったのですが、これを継続していくことが必要だという意見が出ました。

来年度の取組に反映させるプロセスについてですけれども、大きく分けて4つ意見が出ていますが、まずは、ローリングストックを含めました備蓄について、家庭でするには限界がありますので、小売りを巻き込んでみるですとか、あとは幼稚園・保育園などと協定を結んで、どこにどんな備蓄があるかということ、企業のほうに声をかけているというふうなことは区役所のほうから説明があったと思うんですけれども、そういったところを進めていただいて、住民のほうに広く公開していただければという意見が出ております。

あとは、備蓄の具体的な内容について、もう少し全面的に出せばいいのではないかという意見も出ました。

あと、避難所に関して、その避難所まで行くまでどういうふうに行くのか、自助・共助についての方法ですとか、あとは避難所と、それから在宅避難についてのことももう少し課題が必要ではないかという意見も出ております。

あとは、医薬品の備蓄について、どうしても大きな病院のほうが入院患者の薬だけを置いているというふうにお聞きしましたので、大きな病院ではなく、そういう小さなところに声をかけるとか、先ほどの備蓄で保育園・幼稚園とかありましたように、もう少し企業を巻き込んだ課題も必要なんではないかという意見も出ております。

あとは、勉強会等ですけれども、出前講座について大分、増えてはいるんですけれども、もう少し子どもたちを巻き込んで、小・中学校の数を考えますと、まだまだこの講座の数が少ないのではないかと思いますので、増やしていったらどうかというふうな意見が出ております。

あとは、要配慮者に対する学習会、このあたりも充実させていったほうが良いという意見も出ました。

あとは、福祉避難所を含めた総合的な避難訓練も必要という意見も出ております。

あとは、先ほどの発表でもSNS等ありましたけれども、やはり勉強会というのは告知の仕方ですね。今までの告知の仕方ですと同じ人しか来ないという部分がありますので、そこももう少し載せていったほうが良いのではないかという意見が出ています。

皆さんで話した中で、どうしてもアンケート等をとりますと数値のとり方がとるべき行動分野によって異なるので、個別に見るとわかったという部分が減少したりですとか、どうしても細かいところの意見を聞いたりするので、もう少し、地域、年齢別に割合別に、区のほうでは把握されているんですけれども、その情報が私たちのほうにはおりにきていないので、各地域にももう少し情報を公開して対策を練るのが必要ではないかという意見も出ております。

備蓄に関して、ローリングストック等のことを例えば区報のトップに、今月は水を見直しましょうとか、あの地震を覚えていますかとかいうような感じで、ちょっとどきっとするようなセリフ等を入れて啓蒙していったらどうかというふうな意見も出ました。

すみません、余りまとまっていませんが、以上、B班の発表です。ありがとうございました。
○村富議長 ありがとうございます。

では、今度はB班のほうに意見をいただきたいと思います。

4-1の事業について、今までずっと協議をしてきて、今日、部会となっておりますけれども、この4-1の防災に関する部分で、ご自分のご意見も含め、また今日出ておりますこの意見に対して賛同、提案のほうをいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

では、宮住委員、どうぞ。

○宮住委員 すみません、今発表されたように、私も出前講座の回数が少ない、やっつてはるん

だけど、身近に感じないという感じで、もっと出前講座を活発にやっていただきたいなと思います。

それと、要配慮者をしっかりとつかんでいないと思うんです。いざというときは要配慮者をしっかりと守りましょうとか、大ざっぱに言うてはるけれども、それぞれの地域でも本当に誰が誰をみたいなの、もっといざとなって機能するようなことにもうちょっと関わってほしいなと思っています。

それと、ローリングストックですけれども、これだけ、これだけ、これだけと言うてはるけれども、何だかこれももうひとつ実践的でないというか、あればいい、あればいいみたいな感じで、もうちょっと最低限命を守るのはこれというような、もうちょっとしっかりと絞り込んだローリングストックの知識というか、そんなものをもっと広めていただきたいなと私的には思っています。

以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございませんか。

和田委員、どうですか。

○和田（浩）委員 新庄の和田です。

この間の日曜日に新庄地域のほうで防災訓練をやらせていただきまして、私もそれにかかわらせてもらいました。今回、うちも大きな訓練が3回目ということで、今まで区役所の方のお世話になって、型にはまった避難訓練をさせてもらっていたんですが、今回、自分らで、みんなで行おうということで役割も当日決めて、あなたはこの班でやってくださいよというような具合でやったんですが、ただ打ち合わせも不十分だったので、スムーズにはなかなかいかなかったんで、今度3月に反省会をすることになっております。ただ今までやっていたのは、お遊戯をやっているような避難所開設の訓練やったんですけれども、今回はみんながスタッフとして動こうというふうな方向でやらせてもらいました。まだまだ今回不十分は不十分だったんですけれども、本当の現実味を帯びた、実際に避難所を開設するのにばっと9時に地震があって、集合してぱぱとできるものではないと。その中では本来、まず自分の身を守り、みんなを助け、避難所に行くときというのは、助かったフォローできる人たちばかりやと思うんですね。

そんなことも踏まえて、避難訓練、開設とかいうところが現実味を帯びていない訓練で繰り返しで自己満足で終わっているケースが多いと思いますので、もっと今まで本当の震災を経験して、実際に避難所を開設して、本来はこういうふうなものやというふうな話は実際に自分で勉強せなあかんとおぼろげなところなんですけれども、そういうふうな現実味を帯びた開設の苦労話とか、そういうなんをもうちょっと増やすようなことをやるほうが、実際にお遊戯をやるよりはいい

のかなという感じです。

今回、障がい者の方も何人か来ていただいて、そのお母さんたちとか、障がい者の部屋をつくって避難所を開設させたりしましたので、その中でいろんな意見が今度反省会では出ると思いますので、それを踏まえて、また報告できたらいいなと思います。

○村富議長 ありがとうございます。

ほかにご意見ありませんか。

私からも1点ありまして、4-1の事業の検討項目で地域防災・減災力の向上の部分です。区役所と地域の災害時における連絡体制の強化や情報発信・伝達手法の検討と書いてあるところに、具体的なんですけれども、情報伝達訓練を各地域で強化していただきたいというのを提案させていただきたいと思います。今回、避難所を4回開設に当たって、当初、開設の初期からずっと、開設期間中、常時常駐しながら活動していましたが、伝達力が弱かったことで非常に横の共有がなかなかできなかったのがあったんですね。

特に厳しかったのは、各町会長と町会の各単位町会の中での状況というのが最後まで確認できませんでした。情報伝達訓練は小松校下でも行っていますけれども、よりそれを強化することで地域力の情報伝達のところも強化していくほうがいいんじゃないかという今議論をしています。

特に単位町会の中で班長と連絡をどうとっているかとか、どうやってとるんだとかということから避難所のところに至るまで、また終わった後、避難所の開設が閉鎖されて終わった後も被災している方はいますので、そういった情報も大分遅く入ってきたというのがうちの地域ではありました。情報伝達と一言で言いますが、かなり奥が深いので、その情報伝達に関する訓練をもっと強化して、実際に何かあってもすぐに伝達できるような状況づくり、もちろん部材も含めてですけれども、いただきたいので、そういったところを区役所のほうからは地域に対して促進をしていただきたいということで提案をさせていただきます。

私からは以上です。

ほかになにかございませんか、この意見について。どうでしょうか、B班。大丈夫ですか。

それでは、今、A班、B班とも発表していただきましたけれども、今回、本会が3月19日にございますけれども、こちらで提案する内容をまとめていかないといけないということで、先ほど最初にB班から発表していただいて、4-2、4-3の事業、そして後ほど、後から今度はA班のほうで発表していただいた4-1の事業について、今、皆さんご意見を聞いていただきました。よりこれを安全・安心の部会としては提案していこうということで皆さんから意見をいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。何かございませんか。

ちょっと強引な話ですけれども、防犯・防災、特にこれを発表していただきたいなど。どれも大事なことでどれも同じように今年以上に強化して事業はしていただくんでしょうけれども、

特にこれを推すとした場合に、防災ですか、防犯ですか。いかがでしょうか。

もしくは防犯・防災両方でしょう、防犯・防災どちらも推していく、どちらもと思う方、挙手で。

賛成のほうが多いということ。

区役所の方には大変恐縮ですけれども、どちらもということですので、非常に難しいんですけれども、精査しつつでよろしいですか。

ここにある意見としては、まず、こちらの4-1については、備蓄も含めた内容、地域防災・減災力の向上を中心にしたものと、区民の防災・減災の意識向上、とりわけここについてはかなり意見も出ていましたが、さらに今回初めてかな、医薬品の備蓄に関して、こちらについてもかなり意見が出ていますので、まとめるのは難しいと言っておられますから、ぜひそこを考えていただいた上でまとめていただければありがたいなど。私たち、この安全・安心部会については、この4-1の事業については、全体的にここに書いてあることを中心に考えていただきたいという意見ですので、そのようにまとめていただければありがたいです。

はい、どうぞ。

○熊谷委員 大桐地区の熊谷です。

これを全て4-1から4-3全部に当てはまることなんですけれども、継続するということの方が大事というのがあったと思うんですが、今のこのままで何が、ずっと継続してやっていることと新しいことの取り組みが少し見えなところがあるので、発表するときとかにもこれをずっと継続してやっているんだということがわかるようなアピールの仕方したらどうかなと思うんです。

以上です。

○村富議長 全部継続しているんですね。

○熊谷委員 わかりにくいですね。

○村富議長 この後、また区役所のご意見をいただきますので。

今度はこっちですね。防犯に関するところで、4-2と4-3のところですけども、交通マナーまでに至るまでですけども、こちらについては、青パトについてのこと、それから重点犯罪、少年に関する部分、詐欺に関する部分と書いていますけれども、B班としては、少年犯罪に対する今回の指標のほうで話がまとまっておりますけれども、皆さんからの中でいうと、堤下委員からは特殊詐欺被害の防止も重要じゃないかという意見をいただきました。これについて、指標については皆さんどうですか。これでよろしいですか。

これでというのは、ここに書いてあるのは少年を中心に、少年犯罪に対する今の書かれている指標についてという話になっております。ただ意見としては、特殊詐欺も重要だという話も、意見も出ていますので、指標についてはどうでしょうか。

今ここで案として出されている状況のままでいいという思う方、少年関係でとりあえず今進めてみようと思う方は挙手を。

特殊詐欺のほうではないかと思う方は挙手を。

同数ですので、これもまとめていくのにどうしましょうね、どうするべきか。困りましたね。また意見をいただきます。

それからあともう一つ、青色パトロールについてというところで話が出ていました。いうところで、また話のほう、内容については、ポイントについてはここに掲げてはおりますけれども、より提案した内容に具体的な部分で少し載せていただくことができるんならばというところをお願いしたいと思います。

実際に区役所のほうでつくられている内容に即した内容で、その中で特にということで出た内容ですので、そこを内容に触れていただくような形がもしとれるならばありがたいと思います。

まとめになっているのかわかりませんが、区役所が行っている事業に対して、私たちは提案を申し上げているだけでございます。当然全てが案として受け入れられるかどうかというのはわかりません。状況、事情によって変わってきますので、ただ意見として、区民として率直な意見を今日はA班、B班分かれてワークショップで話をさせていただいて、部会に戻って発表しておりますので、ぜひそこを酌んでいただきながら、区役所の職員の方には大変恐縮ですが、また大変だと思っておりますけれども、3月の発表についての提案内容、今日の内容を踏まえて少しご高察いただければありがたいと思います。

では、これについて区役所のほうからの意見を。区役所のほうからの意見、ございますでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

ご意見をいろいろといただきまして、ありがとうございます。

31年度の運営方針の案に記載させていただいている内容で、具体的取組を書いているところをさらに深掘りされて、手法とかもご提案いただいたところもありますので、そのあたりの意見も整理しながら運営方針の案を整理していきたいと思っております。

4-2のところの指標なんですけれども、子どもを狙った犯罪の抑止も特殊詐欺もどちらも継続して力を入れて取り組まなければいけない課題だと思っております。どちらの指標にするかということにつきましては、こちらのほうでも検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。

4-1から4-3までの議論については以上でございます。

議題3その他について、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料の3、区政会議委員によるアンケート結果をご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、前回10月31日の本会において皆様に配付させていただいたアンケート結果でございます。ご協力ありがとうございました。

その中で、10ページをご覧ください。

これにつきまして、前回の本会は共通テーマ「防災について」、部会横断的にご議論いただきました。その議事進行について、満足、おおむね満足が96.7%を占めておりまして、記載しているとおおり、さまざまなご意見をいただいております。このアンケートを踏まえまして、3月の本会につきましては、共通テーマとして「区役所からの情報発信について」、前回同様、部会別ではない班構成でご議論いただきたいと思っております。

続きまして、ピンク色の用紙です。当日配付資料3でございます。

区役所からの情報発信についてをご覧いただきたいと思います。

これにつきまして、東淀川区役所の広報メディアといたしましては、現在、ここに掲載しておりますように、広報紙、ホームページ、SNS、先ほど議論にもありましたツイッターであるとか、フェイスブック、LINEということ、その他としてユーチューブ、広報板区内74か所というようなツールがあるわけでございますが、こうしたツールでもって情報発信しているところですけども、裏面を見ていただきたいと思います。

これについて区役所からの情報発信についてこれは役立った、非常にいい感じであると、もしくはここが足りない、充実させたほうがいいというようなことについて、ここ1年程度の日常生活上で感じられる皆様の素直なご意見を中心にお伺いしたいと存じます。

次回の本会の際に意見交換していただく手持ち資料として、次の本会までにご自宅で記載していただいて、本会にご持参願いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3月の本会時に部会別でない班に分かれまして、このシートをもとに意見交換していただいて、本会で発表していただきます。いただいた意見につきましては、区役所で集約いたしまして施策に反映できるものは取り入れまして、また来年度上半期の区政会議の場でも皆様にフィードバックしてまいりたいと思います。

続きまして、今後の区政会議の運営についてご説明いたします。

送付資料の4の4ページをご覧いただきたいと思います。

これにつきまして、2月、各部会、正式部会ということで、既に他の部会は全部終わっているんですが、2月14日、健康福祉部会につきましては、学習会としての開催になっておりますので、訂正をお願いします。

それと3月の区政会議の本会につきましては、先ほど申しましたように、3月19日の7時から9時ということで部会はいりませんので、本会ということで、内容につきましては、ここに

書いていますように、平成31年度の東淀川区運営方針（案）の修正版、31年度東淀川区の予算ということで予定しております、共通テーマとして、先ほど申しました区役所からの情報発信についてお願いしたいと思っております。

アンケートにもありましたように、議論する時間が少なかったということもございますので、本会の進め方についてはできる限り簡潔に、区役所から部会報告をするということに変えて、できる限り共通課題の意見交換の時間をつくっていかうかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それと、3月11日なんですけれども、19日の本会に向けまして議長・副議長会を予定しております。3月11日の7時からこの部屋になります。議長、副議長以外の方々におかれましても、どなたでも参加可能でございます。議事もとったりもいたしませんので、気軽に来られる方はお越し願いたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

私からは以上でございます。

○村富議長 ありがとうございます。

本日の部会での議事というのは以上でございます。

皆様、貴重なご意見、ご協議、ありがとうございました。

これからまた、進行のほうを区役所のほうに戻させていただきます。

○小谷係長 参加されました委員の皆さん、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますけれども、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、平成30年度東淀川区区政会議第4回安全・安心部会を閉会いたします。本日はご協力ありがとうございました。